

地域活性化システム論とITC

2009年7月25日
「ITコーディネータ実務研究会」講演資料

内閣官房 地域活性化統合事務局
参事官補佐 佐賀 浩

(地域活性化統合本部会合 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/index.html>)

地方再生の基本的な考え方

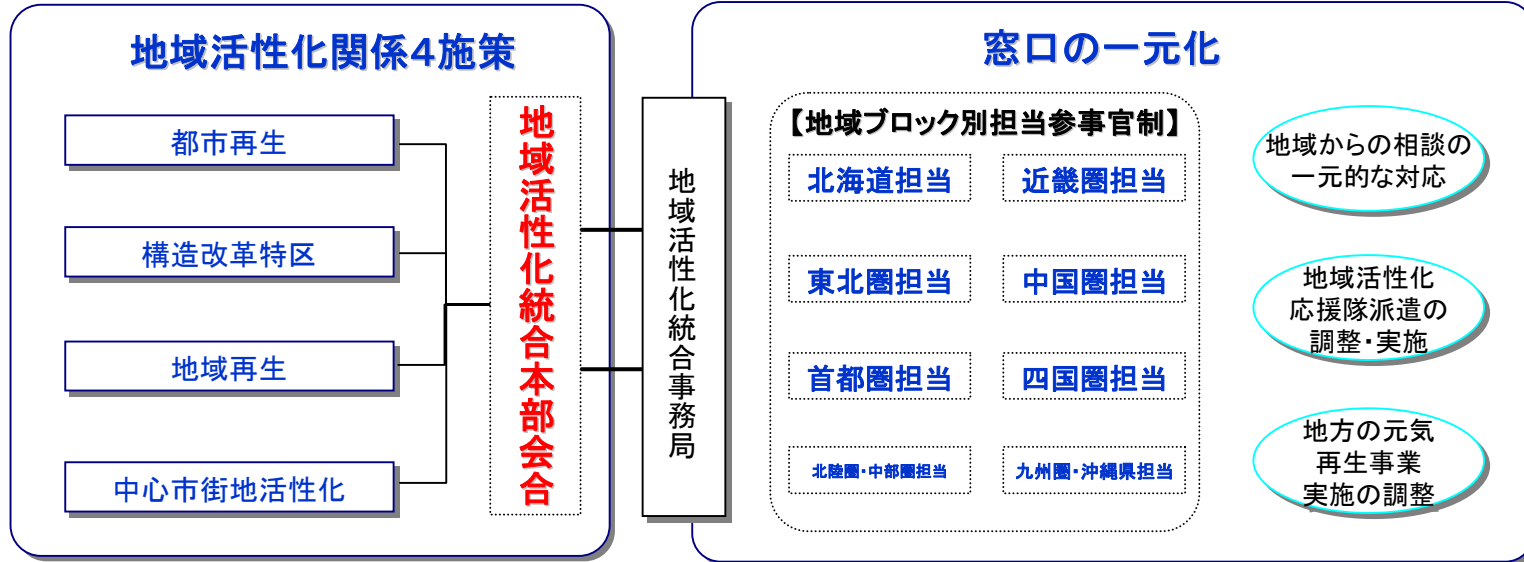
基本理念

- 地域間の格差の問題が生じている中、地域が抱える課題も様々。地方の実情に応じ、生活者の暮らしの確保、交流人口の拡大、中小企業振興、農林水産業振興等に道筋をつける必要。
- **地方と都市がともに支え合う「共生」の考え方**に立つことが重要。二地域居住、観光、体験交流など生き生きとした交流を実現しながら、**国民全体がこの考え方を共有し、国の基本方針として明確化**することが必要。
- 地方の活力の低下は、食料・水など国民生活の安全保障機能の低下、森林の荒廃など国土の防災・保全機能の劣化、自然環境に恵まれた暮らしの崩壊、地域コミュニティの衰退がもたらす安全・安心な生活の場、ひいては次世代の人材を涵養する場の縮小などにつながりかねない。
- 人口減少時代に突入した我が国において、この地方の衰退を食い止めるための**道筋を明確に定め**、地方再生に向けた**取組を長期にわたって継続**することにより、福田内閣が目指す「希望と安心の国づくり」を実現。

地方再生5原則

- 「補完性」の原則
地域の实情に最も精通した住民、NPO、企業等が中心となり、地方公共団体との連携の下で立案された実現性の高い効果的な計画に対し、国は集中的に支援。
- 「自立」の原則
地域の資源や知恵を生かして、経済的・社会的自立に向けて頑張る計画を集中的に支援。
- 「共生」の原則
地方と都市がヒト・モノ・カネの交流・連携を通じて、ともに支え合い、共生を目指す取組を優先的に支援。
- 「総合性」の原則
国の支援は、各省庁の縦割りを排し、地域の創意に基づく計画を総合的に支援。
- 「透明性」の原則
支援の対象とする計画の策定、支援の継続及び計画終了時等の評価は、第三者の目を入れて客観的な基準に基づき実施。

地方再生の総合的な推進



地域の代弁者として省庁連携をリード

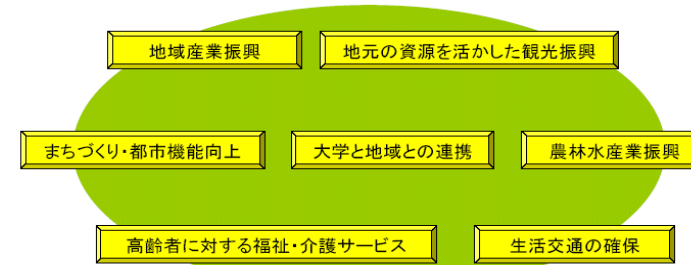
地方再生に対する政府の一体的支援

あらかじめメニューを定めず、地域の自由な取組をそのまま受け止め国が直接支援する「地方の元気再生事業」

省庁横断・施策横断による支援の例

- ・「農商工連携」による地域経済活性化支援
- ・子ども農山漁村交流プロジェクト等都市と農山漁村の共生・対流
- ・広域地方計画に即した地域の戦略的な取組への支援
- ・頑張る地方応援プログラム
- ・ITによる地域活性化等緊急プログラム骨子
- ・観光圏整備促進事業（仮称）等観光立国推進
- ・科学技術による地域の活性化
- ・地域自立・活性化交付金、まちづくり交付金、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、地域住宅交付金、地域再生基盤強化交付金等施策横断的交付金プログラム
- ・道路、港湾、空港、ブロードバンドネットワーク等基盤となる交通・情報通信基盤等の整備
- ・補助対象財産転用弾力化、補助金申請手続き簡素化

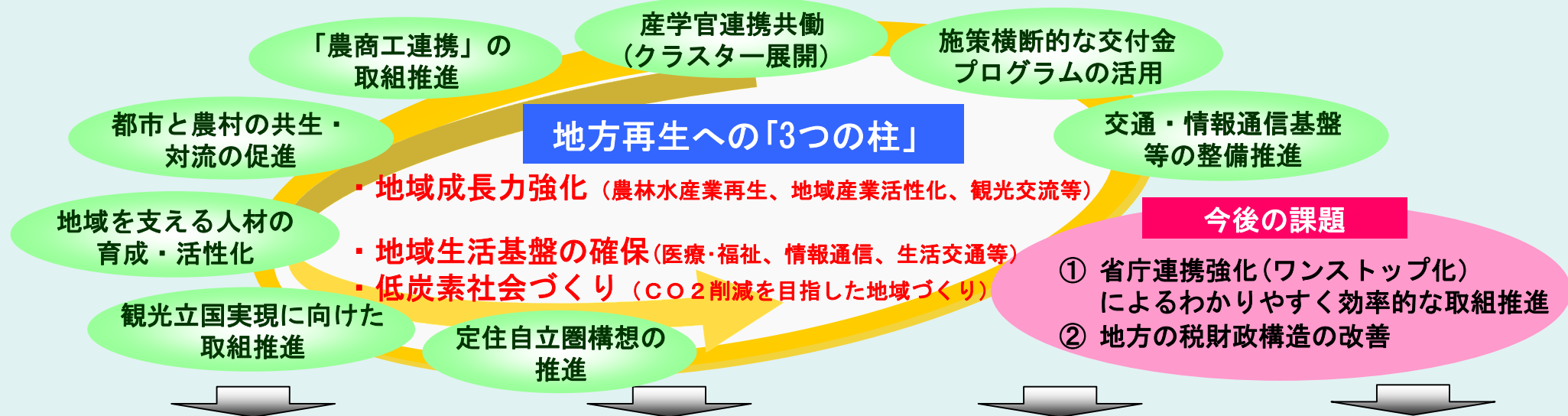
地域からの幅広い取組の例



19年度においては、雇用情勢の厳しい8道県を対象に、「平成19年度地方再生モデルプロジェクト」を実施。

21年度以降の地方再生に向けた取組展開について（「地方再生戦略」の改定）

省庁横断・施策横断の取組推進・・・平成21年度の取組を「地方再生戦略(改定版)」に反映



省庁連携強化はまず「人材力」と「地方複業化」から

山口内閣総理大臣補佐官進言を受けて

「人材力が引っ張る地方の元気回復プラン」の策定

- 担い手となる人材育成（多様な人材の安定的・継続的な活用）
- 地域と大学等の連携等を通じ、地域での「産学官連携」の推進
- 地域間等連携を活発にする「コーディネーター」活動支援

地方での「複業化」の推進

- 各事業の複業展開に向けた支援、障害の除去

「林建共働」をスタートとして、各省庁連携の取組の推進等

地域活性化統合事務局の取組

地方の元気再生事業の拡充

- ・地域の自由な取組を応援
- ・21年度は継続分含め増額
- ・人材育成支援を強化

全国8ブロック地方連絡室での総合的な支援

- ・地域における省庁連携の下での一元的な相談窓口

平成20年度地方財政強化による緊急対策

地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金

総合対策に計上された原油高騰対策、農林水産業、中小企業対策等に充当
第1次補正：260億円

地域活性化・生活対策臨時交付金

地域活性化に資するインフラ整備等に充当
第2次補正要求：6,000億円

こうした取組を展開する中で、少子高齢化が進み、公共投資が支える構造には頼れなくなった地方について、**農林水産業などの再生**をベースとして、**地域の産業、観光等交流拡大のあり方**を示し、**地域の自立**を促す必要

地域成長力の強化

- 地域の強みを生かした企業立地の計画的な取組の支援
- 地域資源の活用や地域と大学等の連携による新たな製品開発・市場開拓の促進
- 地域の中核企業を育成する地域イノベーションの強化
- 中小企業の生産性向上・企業再生、地域密着型金融の推進
- 地域クラスター形成による「産学官」連携を通じたグローバル拠点形成

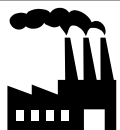
- 幹線交通・物流ネットワークの強化
- 観光・体験交流、農山漁村との交流促進
- 広域的な基盤強化・観光振興等
- 中小企業の労働力確保、若者・高齢者・女性の雇用促進
- まちづくりの人材派遣・ノウハウ等支援
- にぎわい拠点創出、街なか居住促進等中心市街地の活性化 等



住宅の長寿命化「長期優良住宅」の推進

産学連携の推進(地域の知の拠点再生プログラム)

都市機能のまちなか立地や空きビル再生の推進(暮らし・にぎわい再生事業)



新規企業立地等を通じた地域産業活性化(企業立地促進法)

地域資源を活用した新商品開発等の推進(中小企業地域資源活用プログラム)

道路や駅前広場等の整備や地域特性を活かしたまちづくり(まちづくり交付金)

LRTの整備等公共交通利用を核としたまちづくり

広域基盤強化を通じた企業立地促進、観光振興(地域自立・活性化交付金)

地域生活基盤の確保

- 医療従事者の確保等医療供給体制の整備充実
- 子育て拠点整備等子育て環境の整備・介護サービス確保
- 建築物、交通機関のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化
- LRTの活用等暮らしにやさしい公共交通普及
- 地域コミュニティ再生
- 二地域居住、UJIターン促進等の「暮らしの複線化」
- コミュニティ・ビジネス(例:環境、福祉)の振興 等

低炭素社会づくり等環境の保全

- 先駆的な取組にチャレンジする「環境モデル都市」に対する関係省庁連携した支援
- LRTの活用等、環境負荷の少ない物流体系、集約型都市構造の構築
- 住宅の長寿命化による住生活の安定確保 等

地域成長力の強化

- 人材への直接支援による「新たなむら再生」
- 「地域の宝」である農林水産物を活用し、直販所等の整備を通じた産地づくり
- 「農地改革プラン」に基づく農地の有効利用の促進
- 集落営農への参加支援をはじめ高齢者や小規模農家も安心して農業に取り組める環境づくり
- 「農商工連携」を通じた新商品開発・販売の支援

- 建設業等による地域産業の複業化(林建共働等)促進
- 森林整備・保全や森林資源の利活用への支援
- 新たな漁業経営安定対策の推進
- 観光・体験交流の促進、
- グリーン・ツーリズム、エコツーリズム普及
- 若年・団塊世代等の農山漁村への定住・滞在

等

生産・経営から流通・消費までの総合的な対策の推進(強い農業づくり交付金)

ほ場整備や集落排水の整備(村づくり交付金)

農商工連携の促進による新商品開発や販売の促進

美しい森林づくりの推進による間伐・路網の推進

農山村観光モデルルートの開発(観光圏整備促進事業)

緑の雇用担い手対策事業

コミュニティバスの導入促進(地域バス交通活性化事業)

定住や交流の促進(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金)

地域生活基盤の確保

- 医療従事者の確保・遠隔医療推進等医療供給体制の整備充実
- 高齢者介護・育児支援対策
- 防災・国土保全機能の維持
- ニ地域居住、UJIターン促進等の「暮らしの複線化」
- コミュニティバス等生活交通維持確保
- ブロードバンド・ゼロ地域解消や携帯電話のエリア整備
- 団塊世代等を対象とする新たな担い手対策
- 地域コミュニティの再生による次世代を担う人材の育成と新たなネットワークの形成
- 廃校等の地域ストックの有効活用

等

低炭素社会づくり等環境の保全

- 先駆的な取組にチャレンジする「環境モデル都市」に対する関係省庁連携した支援
- 間伐等による森林整備、地域材の住宅等への利用拡大
- 未利用バイオマス資源の利用拡大

等



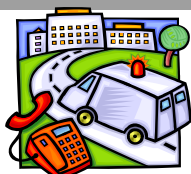
地域成長力の強化

- 建設業等からの参入者や意欲ある地域の担い手を中心とした産業、暮らし、交流全般にわたる地域一体的なビジネスモデル展開、複業化(林建共働等)への支援
- 中山間地域直接支払制度による農業生産活動の継続の支援
- 鳥獣害防止

- 林業就業等意欲のある若者を育てる「緑の雇用」
- 観光・体験交流の促進
- 小学生宿泊等体験交流の促進
- グリーン・ツーリズム、エコツーリズム普及

等

「緊急医師確保対策」の推進
遠隔医療の導入など医療供給体制の整備



緑の雇用担い手対策事業

美しい森林づくりの推進による間伐・路網の推進

生活支援ミニバス等の運行(地域公共交通再生・活性化総合事業)

農業生産活動継続の支援(中山間地域直接支払制度)

鳥獣被害防止のための支援

小学生の宿泊体験活動の支援(広域連携共生・対流等対策交付金)

地域情報格差(デジタルデバйд)の是正
(地域情報通信基盤整備推進交付金)
携帯電話のエリア整備



地域生活基盤の確保

- 広域救急医療体制の整備・遠隔医療の推進等地域医療確保
- 高齢者介護・福祉の確保
- コミュニティバス等生活交通維持確保
- 離島航路・航空の維持確保
- 防災・国土保全機能維持

- 総合的な間伐の実施等「美しい森林づくり」など自然環境保全
- ブロードバンド・ゼロ地域や携帯電話不感地帯解消
- ニ地域居住、UJターン促進等「暮らしの複線化」
- 地域コミュニティの維持・再生
- 廃校等の有効活用

等

低炭素社会づくり等環境の保全

- 間伐等による森林整備、地域材の住宅等への利用拡大
- 未利用バイオマス資源の利用拡大

等

地域活性化統合事務局の取組

地方の元気再生事業の拡充

内閣府が地域活性化に向けた取組を選定
→ 各省庁に予算を移し替えて支援

- 持続可能な地方再生の取組を抜本的に進めるため、地域主体の様々な取組を立ち上がり段階から包括的・総合的に支援（国費100%）する「地方の元気再生事業」を推進
- 平成21年度は、新規提案募集に加え、平成20年度から継続する取組に対して支援
※ 平成20年度予算：25億円 → 平成21年度予算：37.5億円（対前年比150%増）
- 今後は、人材育成支援を強化し、先駆的な取組展開により、各省庁の取組を先導

平成20年度地域活性化関係交付金による地方財政支援

内閣府が事業の実施計画を受理
→ 各省庁に予算を移し替えて支援

「地方再生戦略」に沿った地域活性化に向けてのソフト・ハードの地方公共団体の取組を国費100%で応援

地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金

- 「安心実現のための緊急総合対策」（平成20年8月29日）に「地方公共団体に対する配慮」が明記されたことを踏まえ、地方公共団体が積極的に総合対策に取り組むために創設された交付金（第1次補正予算260億円）
- 特に、財政基盤のぜい弱な地方公共団体や原油高騰の影響が大きい離島や寒冷地に配慮

地域活性化・生活対策臨時交付金

- 「生活対策」（平成20年10月30日）に「地域活性化等に資するきめ細かなインフラ整備などを進めるため、「地域活性化・生活対策臨時交付金」（仮称）を交付する」とされたことを踏まえ、地方公共団体が積極的に地域活性化等に取り組むことができるよう創設された交付金（第2次補正予算6,000億円）
- 地域経済の疲弊が著しい団体や財政力の弱い団体に配慮、離島や過疎等の条件不利地域等に配慮

地域活性化・経済危機対策臨時交付金の概要

「経済危機対策」（平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済危機対策閣僚会議合同会議決定）において、「地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金（仮称）」を交付する。」とされたことを踏まえ、平成21年度補正予算において創設。

1 平成21年度補正予算計上額 1兆円

2 所管 内閣府(地域活性化推進担当室) ただし、各府省に移し替えて執行

3 交付対象等

(1) 交付対象: 実施計画を策定する地方公共団体

(2) 交付方法: 実施計画に掲載された事業のうち国庫補助事業の地方負担分と地方単独事業の所要経費の合計額に対し、交付限度額を上限として交付金を交付

(3) 交付限度額: 地方交付税の基準財政需要額の算定方法等に準じて、外形基準に基づき設定

※財政力の弱い団体や離島や過疎等の条件不利地域等に配慮するとともに、財政力が著しく高い団体については一定の制限を行う。

4 用途 実施計画に掲載された以下の事業の地方負担分に充当

○地方単独事業

○国庫補助事業(法令に国の補助率又は負担率の定めがあるものを除く。)

5 事業例

●地球温暖化対策

自治体や公立学校等への太陽光パネルの設置、自治体の公用車の環境対応車への買換え 等

●安全・安心の実現

消防防災資機材の整備、救急・救助体制の整備 等

●少子高齢化 社会への対応

介護施設の緊急整備、保育所施設整備 等

●その他

構造改革特区制度の概要

構造改革を推進し、地域の活性化を図ることを目的として、地域の特性に応じた規制の特例措置を導入する。

<民間・地方公共団体>

規制の特例について
提案

<地方公共団体>

構造改革特別区域計画
の作成・申請

<地方公共団体>

構造改革特別区域計画
の実施

地域活性化統合事務局と
各省庁で折衝し、対応方
針を決定
(約2カ月で結論。折衝
過程を全てHPで公表)

構造改革特別区域計画
の認定

評価・調査
委員会に
よる評価

<国>

641の規制改革を実現
特区として対応: 215

全国的に対応: 426

1,077の特区を実現
特区の全国化に伴い、
現在の特区は363

全国展開を決定した特例措置: 75

特区で当分の間存続する特例措置: 1

この他に各省庁が自ら全国展開を
決定した特例措置: 53

特区の事例(1)

日本のふるさと再生特区

(岩手県遠野市)



農業・都市農村交流
関連

「どぶろく」の製造免許の要件緩和の特例を認めるなどして、地域資源、多彩な人材等を活用し都市との交流拡大を図るとともに、地域に根ざした新たな起業を促進する。

全国化済

小豆島・内海町オリーブ振興特区

(香川県内海町)



農業関連

農業の担い手不足、地場産業の停滞する中、株式会社の農業経営参入の特例を活用し、地域資源であるオリーブを、加工する企業自らが町内の遊休農地を有効活用して栽培。町の活性化を図る。

※町名は認定時のもの

全国化済

太田外国語教育特区

(群馬県太田市)



教育関連

学習指導要領等の教育課程・基準によらない特例を活用して、大半の授業を英語で行うことにより、子どもたちが生きた英語や世界に通用する感性・国際感覚を身につけられる教育環境を構築する。

全国化済

富山型デイサービス推進特区

(富山県、富山市ほか)



福祉関連

高齢者向けの指定デイサービス事業所における障害児の受け入れなどにより、身近なところでサービスを受けることができるようにする。

全国化済

特区の事例(2)

北九州市国際物流特区

(福岡県北九州市)



国際物流関連

アジアに近いという地理的優位性、充実した社会基盤等を活用し、産業の集積、港湾の国際競争力の強化により、地域経済の活性化を図る。

美祢社会復帰促進センターPFI特区

(山口県、美祢市)



まちづくり関連

誘致した刑務所事務の民間委託等により地域雇用を創出し、人口定住や地域活性化を図るとともに、行刑施設内の診療施設を地域住民に開放することで地域医療の充実を図る。

全国化済

国際自動車特区

(愛知県、豊橋市、蒲郡市、御津町、田原町)



国際物流関連

自動車回送時の仮ナンバー取り付け方法の柔軟化などの特例を活用し、自動車の流通機能や研究開発機能の強化を通じた、国際自動車産業都市の実現を目指す。

※町名は認定時のもの

全国化済

風を感じる北のまちづくり・札幌カーシェアリング特区

(北海道札幌市)



環境・新エネルギー
関連

無人の自動車貸出を認める特例を活用し、自動車の"所有"から"共有"という「脱マイカー」の発想をもとにカーシェアリング事業を行うことにより、環境にやさしい新しいコミュニティづくりを進める。

全国化済

地域再生の全体像

地域再生＝地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生

政策の3本柱

1. 地域再生を担うひとづくり・人材ネットワークづくり

2. 補助金改革
・地域の自主裁量性尊重
・省庁の壁を越えた交付金化
・成果主義的な政策への転換

3. 民間のノウハウ、資金等の活用

主な支援メニュー

①地域における雇用創造の活動支援
②NPOによる地域再生の活動支援
③株式会社による地域再生の活動促進（出資者への課税の特例）など

①地域再生のための交付金（道、污水处理施設、港）
②補助対象施設の転用手続きの一元化迅速化など

①志ある投資の促進（出資者への課税の特例（再掲））
②再チャレンジ支援寄附金税制
③地域再生支援利子補給金制度など

地域再生計画と連動した53の施策
地域活性化・地域再生に資する710の施策

7つの政策課題に対応して分類

地域の知の拠点再生プログラム

地域の雇用再生プログラム

地域のつながり再生プログラム

地域の再チャレンジ推進プログラム

地域の交流・連携推進プログラム

地域の産業活性化プログラム

地域の地球温暖化対策推進プログラム

各プログラムに属さない横断的に地域再生に役立つ施策群

拡充

再構成

活用

地域

民間事業者等

参画

地域再生協議会（任意）

組織

地方公共団体

作成

地域再生計画
（これまでに1137件を認定）

年3回
7月
11月
3月

認定

支援

国

地域再生の事例(1)

海士デパートメントストアープラン～「選ばれし島」まるごと届けます～ (島根県海士町)

地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)【厚生労働省】



雇用対策関連

時間と距離という離島物流のハンディを解消するため、CAS(キャス・細胞を壊さない冷凍新技術)を活用した農水産物保存加工の新産業を興すことで、雇用を確保、定住者増加による島の再生を図り、次世代への持続可能な発展を目指す。

豊後高田「昭和の町」づくり計画～「昭和の町」を核とした商業と観光の一体的振興を目指して～(大分県豊後高田市)

地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)【厚生労働省】



雇用対策関連

観光サービスを企画・提供する人材の育成により、中心市街地の街並みの“古さ”を逆手にとった「昭和30年代」をコンセプトとする「昭和の町」づくりに取り組む。

潤い、文楽、そよ風でつづるまちづくり計画 (熊本県、山都町)

道整備交付金、補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 など



まちづくり関連

少子化の中、小中学校の統合を進めるとともに、廃校校舎をコミュニティ施設等に活用し、これらを有機的につなぐネットワークを効率的に整備する。

文化芸術創造都市の形成「としまアートキャンバス」計画 (東京都豊島区)

地域再生に資するNPO等の活動支援【内閣府】



まちづくり関連

廃校校舎を転用し、劇団や文化芸術団体の稽古・作品制作の場とするとともに、アートNPOが地域住民との交流を図るなど、多様な主体の協働により文化芸術を基軸としたコミュニティの再生を図り、文化芸術創造都市を目指す。

地域再生の事例(2)

山梨県ワイン人材活性化計画

(山梨県)

「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム【文部科学省】



地場産業振興

山梨県、山梨大学、地場ワイン産業、生産農家などが一体となって、ワインに関する人材の生涯養成拠点の整備、ワイン科学士認定制度の創設、起業家支援などの取組を推進し、高品質ワイン生産システムの構築、地域ブランドの確立を図る。

こうべ「健康を楽しむまちづくり」構想～安心で健やかな地域社会をめざして～(兵庫県神戸市)

「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進【厚生労働省】



健康・医療

神戸大学を中心に、兵庫県、神戸市、NPO、民間事業者などの連携により、「こうべ健康ウォーク」の開催など、高齢者の活力創造と生活習慣病予防のための歩く健康づくりを推進し、地域産業の活性化と都市魅力の向上を目指す。

健康志向高品質かんきつ産地形成による地域再生

(愛媛県松山市)

地方大学等の知的・人的資源活用による農林水産研究の実用化促進【農林水産省】



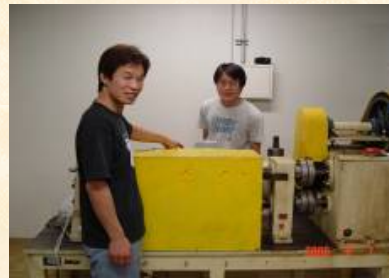
地場産業振興

愛媛大学等の研究機関、農協、行政等が連携し、地場特産品の柑橘類について、付加価値の高い新品種の生産技術の確立、加工品の開発・商品化を推進し、農業や食品加工産業等の地場産業の活性化を目指す。

金型関連産業の人材力強化による地域ものづくり基盤再生構想

(岐阜県、大垣市)

「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム【文部科学省】



地場産業振興

ものづくり基盤を支える金型産業の集積地において、岐阜大学や金型産業、行政等が連携して、次世代の金型技術人材の育成、地元企業への定着を推進し、企業の競争力強化、地域経済の活性化を図る。

地域活性化システム論について(※平成20年度まで地域再生システム論)

『地域再生』政策の3本柱

地域再生を担うひとづくり
人材ネットワークづくり

補助金改革
(地域の自主裁量性尊重)

民間ノウハウ、
資金等の活用

【地域再生支援施策の活用】

大学を『地域の知の拠点』と位置付けるなど、省庁連携による多様なメニューで支援を実施。

地域再生
計画等の
策定

課題

地域固有の知の拠点である大学を活用し、地域課題を、学生・行政・NPO、地域づくり団体が一体となり「地域再生計画」等の策定作業を行う“場”づくり

『地域活性化システム論』

目的

現場のニーズに即した実践的なリサーチ・研究を実施、地域毎の具体的なアクションプランの作成を通じて、地域力の向上を図る。

講座内容

地域再生に関する①総論、②分野別の政策論、③具体的な地域での事例(全2単位付与)を想定。内容は大学の独自性を重視。

推進体制

内閣官房が中心となり、各地域・各大学のニーズに対するコンサルティングを実施。省庁を超え、政策のキーパーソンを地方へ派遣支援。広報活動の協力。

具体的に実施

<平成18年度の北陸先端科学技術大学院大学での開講を契機に、平成20年度までに25大学で展開>

- * 小樽商科大学 * 室蘭工業大学 * 東北大学 * 秋田県立大学 * 山形大学 * 高崎経済大学 * 獨協大学 * 千葉大学
- * 東京藝術大学 * 東洋大学 * 法政大学 * 早稲田大学 * 北陸先端科学技術大学院大学 * 信州大学 * 滋賀県立大学
- * 京都橘大学 * 大阪大学 * 甲南大学 * 神戸大学 * 和歌山大学 * 島根大学 * 岡山大学 * 高知工科大学
- * 立命館アジア太平洋大学 * 沖縄大学

地域活性化システム論（地域再生システム論）開講校

【平成18年度】モデル事業

北陸先端科学技術大学院大学

【平成19年度】10大学で展開

小樽商科大学・室蘭工業大学 神戸大学 島根大学 信州大学
高崎経済大学 獨協大学 法政大学 北陸先端科学技術大学院大学
早稲田大学

【平成20年度】25大学で展開

- * 秋田県立大学(テーマ:食料自給率向上と秋田県農業の再生)
- * 大阪大学(テーマ:医療・福祉、地域再生、人材育成)
- * 岡山大学(テーマ:農学と地域再生(農と福祉、バイオマス))
- * 沖縄大学(テーマ:「海」「農」「観光」による地域再生)
- * 小樽商科大学・室蘭工業大学(テーマ:観光戦略、地域ブランド戦略、ものづくり戦略)
- * 京都橘大学(テーマ:「産公民学際連携型まちづくり」)
- * 高知工科大学(テーマ:ビジネスモデルを立案しうる人材育成、地域再生モデルの定着)
- * 甲南大学(テーマ:六甲山の活性化に向けて)
- * 神戸大学(テーマ:地域活性化事例研究)
- * 滋賀県立大学(テーマ:大学連携、地域資源を活かした地域活性化)
- * 島根大学(テーマ:地域資源を活用した産業振興)
- * 信州大学(テーマ:信州の食と観光)
- * 高崎経済大学(テーマ:地域づくり論、現代の地域づくり)
- * 千葉大学(テーマ:ローカル鉄道を機軸とした地域再生)
- * 東京藝術大学(テーマ:芸術が地域にできること)
- * 東北大学(テーマ:地域社会と公共政策)
- * 東洋大学(テーマ:PPP制度手法論)
- * 獨協大学(テーマ:これからの「まちづくり」のヒントを探る)
- * 法政大学(テーマ:地域の雇用創出と観光・文化振興)
- * 北陸先端科学技術大学院大学(テーマ:バイオマス、伝統地場産業の活性化)
- * 山形大学(テーマ:地域中小企業のためのグローバル戦略)
- * 立命館アジア太平洋大学(テーマ:各国大使との地域ネットワーク交流)
- * 和歌山大学(テーマ:観光を通じての地域再生)
- * 早稲田大学(テーマ:北杜市の地域資源の有効活用)



【平成21年度の新規開講校】

足利工業大学、鹿児島国際大学、岐阜大学、東京農業大学、鳥取大学、三重大学、宮城大学、明治大学にて順次開講。

※大学名は50音順。18年度開講校は青字、19年度開講校は緑字。小樽商科大学・室蘭工業大学は共同開講。

地域活性化システム論の基本構成(例)

※対象：学生・院生、行政、NPO、地域づくり団体等

地域経営基礎論
(共通プログラム)

4割

+

テーマ分野別検討・ワークショップ
(各校独自プログラム)

6割

概論

×

地域経営資源

×

マネジメント

ヒト

モノ

カネ

情報

【1】

【2】

【3】

【4】

【5】

【6】

個別政策論

×

事例研究

×

(グループ)演習
ワークショップ

【7】～【9】

【10】～【12】

【13】～【15】

構成案

【1】地域活性化概論

(地域活性化システム論全体の説明等)

【2】地域人材育成論

(人材育成・活用、NPO連携、地域プロデューサー等)

【3】地域資源活用論

(地域資源、地域マーケティング、地域ブランド等)

【4】地域財政論

(財政政策、PFI等官民連携、補助金活用等)

【5】地域情報化論

(地域ICT活用策、ネットワーク論、PR等)

【6】地域マネジメント論

(地域プロジェクトマネジメント、リーダーシップ等)

【7～9】個別政策論

- 地域独自のテーマ政策を選定し、各省庁政策担当者等による個別の政策テーマにおける講義を実施
 - 産業育成 ■観光 ■中心市街地活性化
 - 地域医療 ■福祉 ■環境 ■農業 等

【10～12】事例研究

- 地域独自テーマを考察するにあたって参考となる事例・ケース研究(当該担当者によるプレゼン)等

【13～15】演習

- 地域独自テーマについてグループに分かれて討議、最終回において、政策提言を実施(※関係者出席)

20年度の開講状況（1）

◇秋田県立大学

後期(2月)シンポジウム開催 ※テーマ:食料自給率向上による秋田県農業の再生

◇大阪大学

後期(11月)シンポジウム開催 ※テーマ:医療・福祉からみた関西の地域再生と人材育成

◇岡山大学

後期(10月～12月・土)開講 (農学部) ※テーマ:農学と地域再生(農と福祉、バイオマス利用)

◇沖縄大学

後期集中(3月)開講(13時～17時)

※テーマ:「海」「農」「観光」による地域再生

◇小樽商科大学・室蘭工業大学

小樽商大と室蘭工大とが連携し開講。後期集中(9月)4日間 (10時25分～17時45分)

※テーマ:観光戦略、地域ブランド戦略、ものづくり戦略

◇京都橘大学

後期(1月)シンポジウム開催 ※テーマ:「産公民学際連携型まちづくり」

◇高知工科大学

後期(10月・5日間集中)開講(9時～18時) (全学部) ※記念シンポジウム開催

※テーマ:ビジネスモデルを立案できうる人材育成、地域再生モデルの定着 ※講座Ⅰ、講座Ⅱを開講

◇甲南大学

後期(9月～3月・土)開講 (10時40分～12時10分) (経済学部)

※テーマ:六甲山の観光資源・環境資源としての活用策(ビジネス化) ※神戸市との連携

◇神戸大学

※テーマ:「地域活性化事例研究」として、他地域の事例(鹿児島など)について調査実施。

◇滋賀県立大学

前期集中(9月)開講 (13時～18時)

※テーマ:大学連携、地域資源を活かした地域活性化

◇島根大学

前期(4月～9月)開講 (9時～16時) (生物資源科学研究科)

※テーマ:地域資源を活用した産業振興

◇信州大学

後期(3月)シンポジウム開催 ※テーマ:信州の食と観光

20年度の開講状況（2）

◇高崎経済大学

前期(4月～8月・金)開講 (8時50分～10時20分) ※テーマ:地域づくり論

後期(9月～1月・木)開講 (14時20分～15時50分)※テーマ:現代の地域づくり

◇千葉大学

後期(10月～1月・土)開講 (10時30分～16時) ※テーマ:ローカル鉄道を機軸とした地域再生

◇東京藝術大学

後期(1月)シンポジウム開催 ※テーマ:芸術が地域にできること

◇東北大学

前期(4月～7月)開講 (14時40分～17時50分)

※テーマ:社会問題を解決する社会の医師づくり ※宮城県、仙台市等との連携

◇東洋大学

前期(4月～7月・木)開講 (20時10分～21時40分) ※テーマ:PPP制度手法論

◇獨協大学

前期(4月～7月・金)開講 (14時45分～16時15分) ※テーマ:これからのまちづくりのヒントを探る

◇法政大学

後期集中(9月)開講(13時30分～16時40分、18時30分～21時40分) (政策創造研究科)

※テーマ:都心の産業活性化、市民運動と自治体行政、都市農村交流

◇北陸先端科学技術大学院大学

後期(9月～11月・土)開講(10時～16時) ※伝統工芸イノベータ養成プロジェクト

※テーマ:バイオマス、伝統地場産業の活性化

◇山形大学

前期(7月～9月)開講 (12時45分～17時25分) (工学部)

※テーマ:地域中小企業のためのグローバル戦略

◇立命館アジア太平洋大学

「大使との地域ネットワーク交流会」開催 (7月～2月、計5回開催)

◇和歌山大学

後期集中(2月)開講 (観光学部)

※テーマ:観光を通じての地域再生 ※土曜講座(前期・後期)開催(14時～16時、4月～3月)

◇早稲田大学

後期(10月～1月・土)開講。(13時～14時30分)(公共経営研究科)

自治体から課題提供(北杜市) ※テーマ:北杜市の地域資源の有効活用

ICT地域活性化応援隊の設立(2008.6.27)



- 設立の目的
 - IT経営キャラバン隊のノウハウを活用し、地域活性化を応援すること
 - “地域活性化の担い手育成”事業を支援すること
 - 人材交流を積極的に支援すること
 - 民間の様々なノウハウ・知見・情報を提供すること
- 構成団体
 - 特定非営利活動法人 ITコーディネータ協会ほか計12の企業・団体にて構成。
(2008年6月27日時点)
- 活動の概要
 - “地域再生システム論”への講師派遣(民間の様々な知見をもった人材を派遣)
 - コンテンツ及び情報の提供(戦略策定のためのツール、地域活性化事例、最新ビジネス情報、最新技術情報、他)
 - シンポジウムの開催(産学連携シンポジウムの調整)
 - 専門家紹介及び人材交流支援(ITコーディネータの紹介等)
 - ビジネス評価、ビジネスマッチング機能(予定)
 - ベンチャー支援(予定)等

(2008年6月27日付 ICT地域活性化応援隊事務局資料より抜粋)